

# 在日ベトナム人の菜園が創造する社会空間 ——結節点としての農地

瀬戸徐映里奈

## <要旨>

本稿は、在日ベトナム人の耕作放棄地を利用した自給菜園に着目する。兵庫県姫路市では、ベトナム難民の受け入れ施設が設置されたことを契機に、1970年代末からベトナム人の集住化がはじまった。同市において、都市化のなかで取り残された農地を利用したベトナム人の菜園が少数ながら散見されるようになった。高齢化や担い手不足のなかで耕作放棄地が増加しているが、かつての村落を単位とした農地管理が細々と継続されている。本稿の目的は、このような農地をめぐる地域社会の状況をふまつつつ、ベトナム人の生活における菜園の必要性和耕作放棄地の利用に至るまでの所有者との交渉過程を明らかにすることである。さらに、菜園の利用実態を通して、ベトナム人同士、他の地域住民との間に創出される多元的な社会空間を描き出したい。

ベトナム人が菜園を必要とした主な理由は、一般市場での購入が難しい南国野菜や香草を調達することであった。タネや苗をホームセンターで購入できるようになるとプランターや公営住宅の公共地を利用して栽培する人びとが現れる。しかし、小さな土地では栽培できる品目も量も限られていた。また公共地での栽培は、周辺住民からの理解を得られず、中止を求められることもあった。こうしたなか、就労現場、教育現場、自治会を通して農地所有者と出会い、農地利用の承諾を得る人びとが現れる。自給菜園の設置は、ベトナム人にとって食材生産の場だけではなく、憩いの場としても活用されており、特に就職先のないベトナム人高齢者や一時滞在者の「しごとづくり」の場にもなっていた。さらに、農地所有者以外にも、他の地域住民と収穫物のやりとりなどを通して新たな社会関係を創出していることも明らかになった。ベトナム人の農地を利用した菜園は、都市近郊の耕作放棄地が増加する田畑の風景に南国野菜による新たな彩りを加え、その設置に必要な農地の共同管理や収穫野菜のやりとりなどを通して、新たな社会空間を創造していたのである。

## 1 はじめに

兵庫県姫路市は、2016年現在において約2,300人のベトナム国籍（出身）者が暮らすベトナム人多住地域の一つである。2000年代半ばから、同市において耕作放棄地を利用したベトナム人住民の野菜栽培が僅少なから見受けられるようになった<sup>1</sup>。ベトナム人が多く暮らす地域は、零細な工場の集積地であるとともに、都市化の波を逃れた農地が今なお残存している。それらのなかには、米価の下落、農家の高齢化と担い手不足によって、農業の継続が難しくなり、耕作放棄地になってしまったものも多い。ベトナム人たちはこのような農地を利用し、自分たちの菜園を営んでいた。

しかし、耕作放棄地であっても農地の利用には、所有者の許可を得ることが当然必須になる。そもそも、日本において農地は、農家が家産として継承し、その管理は村落共同体（以下、ムラ）のなかで行われてきた。それぞれの農地は水の管理などの共同慣行を通じて繋がりあっており、農地は私有財産でありながら、ムラの共有物という性格を有していた。ゆえに、日本のムラでは領域内の土地をムラの外部に売ったり、小作に出したりすることが歴史的に避けられてきた [川本 1983: 15]。都市化がすすんだ地域においても、残存する農地をめぐる慣行は継続されており、都市のなかにかつての「ムラ」が残存した状態といえる [池上 2011]。このような歴史的背景のなかで維持されてきた農地を、日本社会から「外国人」として他者化され、周縁化されがちなベトナム人が、日本人の所有者から承諾を得て利用している。この現象は、農地をめぐる人びとの有り様が新たな局面を迎えていることを示唆している。この場合、耕作放棄地となった農地は、ベトナム人と農地所有者を始めとした住民たちを結びつける場所として機能しているといえるだろう。

また、食料や生活物資を得るために植物を育む「農」という行為は、土地を単に利用するに留まるものではない。「農」とは、「経済活動としての農業だけを意味せず、土を媒介とした人と自然との多様な関わりを示すもの」 [安室 2006: 155] である。実際に、異国の土地を耕すベトナム人たちは、故郷とは気候や土壌も異なる移住先の自然環境に対して、それまで会得してきた生活知を応用しながら、自分たちの菜園を営んでいる。そこには、異文化社会に自らの生活空間を創り出そうとするベトナム人たちの日常的な生活実践と、地域社会側の相互作用によって形成された「社会空間」 [西井 2006] が存在している。

本稿では、当該地域の農地をめぐる社会状況をふまえつつ、農地の利用に至るまでの地域住民との交渉過程と、その利用実態や農産物の活用を明らかにする。それらの分析を通して、ベトナム人の菜園設置が創出する社会空間とそこに内在する人々の結びつき、および断絶について描きだしたい。

1 筆者がフィールドワーク調査を開始した2009年7月時点で、すでに数年前から農地を利用した野菜栽培が行われていることを耳にし、実際に目視することができた。しかし、ベトナム人と日常的に関わりのある職場の同僚や近隣住民が言及する程度であり、同市において広範に認知されている事象ではないことは留意されたい。

## 2 先行研究と調査方法

### 2-1 「農」が創造する越境者の社会空間

社会空間とは、「人々の生きる生活の現場において、異質なものが共存する局面」〔西井 2006: 2〕を指し、社会空間論は「異質な関係性や志向や行為の重層性・変容の過程を捉えることで、そこにおけるさまざまな関係性のずれや適応、抵抗の様態を把握することをめざす〔西井 2006: 2〕ものである。異質なものが共存する局面を捉えることのできる社会空間という視角は、国境を超えて移動する越境者の生活を把握するうえでも有効である。このような移住者によってもたらされる新たな社会空間の形成や再編過程を明らかにするべく、移民母村〔市川 2009〕やエスニック・ホテル〔石井 2015〕など人々が行き交い、繋がりあう結び目としての結節点が注目されている。また、日本の在日外国人に関する研究についても、社会空間や結節点としての視角が直接的に用いられているわけではないが国境を越える移住者たちの存在をその生活や移住の動態のみ分析するのではなく、それらが移住先の地域社会にどのような影響をもたらし、地域社会が再編していくのかについて歴史学・社会学の文脈から研究が蓄積されている〔杉原 1998; 伊豫谷編 2007 など〕。

では、これまで移民と「農」の関わりは日本においてどのように取り上げられてきたのだろうか。食料の自給が家計を助ける一助になることを考慮すれば、「農」はエスニック・マイノリティの生活において珍しいものではなかったはずである。しかし、生計手段としてのエスニック・ビジネスについては分析がなされているものの、その商品となる食材をいかに確保したのかについては十分に着目されてこなかった。むしろ、「農」とエスニック・マイノリティに関する議論は、農業労働者の確保という文脈からなされてきた。例えば、植民地期に日本に渡り農業労働者として動員され、のちに農家に転身した朝鮮人小作人〔安岡 2014〕や、近年低賃金かつ長時間労働が問題になっている技能実習生〔飯田 2012〕などの研究があげられる。また、農家の再生産労働を担うという視点も含めれば、80年代以降に農村の嫁不足を補うために他のアジア諸国から農家へ嫁いだ「農村花嫁」〔武田 2011〕の研究もあげられるだろう。これらは、外国人が日本農業に労働者、またはその再生産者として組み込まれてきたのかを政策的な面のみから明らかにしただけではなく、個々人の対応についても踏み込んだ重要な研究である。しかし、農村にしる、都市にしる、エスニック・マイノリティの生活にいかに「農」が取り入れられてきたのかについて深く捉えた研究は、管見では見当たらない。エスニック・マイノリティに対して閉鎖的な日本の政治・社会的状況を鑑みれば、喫緊に解決すべき問題が山積しており、市場経済に包摂されていないような日常の「農」が議論の遡上にあがらないのは当然なのかもしれない。しかし、それは農地や山林などの自然資源を利用する主体が国民であるという前提から抜け出すことができていない日本社会の現れでもないだろうか。エスニック・マイノリティの人口数が増加し、その居住地も都市部だけではなく日本各地に点在する現在において、エスニック・マイノリティが居住先の地域資源を利用することは当然あり得る事象であり、今後も増加すると考えられる<sup>2</sup>。

すでに多くの移民が農業に参入している欧米の研究をみても、移民の「農」に関

する研究が歴史学や地理学などの多様な分野で蓄積されている。例えば、ガバッチア [2003: 95] は、慣れ親しんだものを食べたい「保守的」な食の嗜好と生活費の節約のために、移民たちがわずかなスペースを利用した菜園 (Kitchen Garden) をつくり、家族に料理を提供していたことをとりあげている。また、現代では低所得者の移民労働者世帯に健康的な食を提供するために生鮮野菜を調達する手段としてのコミュニティガーデン運動が都市部で盛んになってきているが、このコミュニティガーデンにおいても、移民が故郷で食べていた野菜を栽培し、菜園を通じた交流が生まれていることが報告されている [Saldivar-Tanaka 2004; Beckie & Bogdan 2010]。故郷の「食」を食べることが異文化の生活に必要なとされており、それらを自給することによって、移民たちのエスニシティや生活知が反映された多様性に富む景観が生み出されることは世界的に一般にみられる現象といってもよいだろう。本稿がとりあげるベトナム難民の先行研究においても、世界各地の集住地域で、空き地や自宅の庭などに菜園をつくる現象が多数とりあげられている [Airriess & Clawson 1994; Nguyen 2003]。栽培のみを注目しているわけではないが、ベトナム移民の河川敷や公園での余暇活動を扱った [Cadzow et al. 2010] では、ベトナム移民が「故郷」に近似した環境資源にアクセスし、擬似的な「故郷」を形成しようとする余暇活動から「場所」との繋がりについての考察がなされている。だが、これらの事例は、公共スペースへのアクセスが移民たちへ開かれた状況のなかで行われたものであり、本研究が取扱うような農地への利用に他の住民との相互作用が強く働くわけではない。ゆえに、人びとの関係性のズレや適応と把握しようとする社会空間論は、日本の農地管理の文脈から人びとの繋がりあいを捉えるうえで有用といえるだろう。

この社会空間論を考えるうえで、西井は場所と空間が合わさることで織りなされる景観の文化的・歴史的コンテクストの変動に焦点をあてる景観人類学 [Hirsch & O'Hanlon 1995] との共通性を指摘している [西井 2009: 5]。景観人類学とは、文化というフィルターを通して、人間と環境の相互性を読み解くことを研究の出発点とする学問分野である [河合 2016: 14]。本論がとりあげる在日ベトナム人の菜園も、その栽培品種として好まれるものが日本の一般的な田畑とは異なることを考慮すると、そこに現れる景観は多少なりとも周囲のものとはズレが生じるだろう。そして、菜園設置に付随する農地の所有や貸借・利用は、その地域固有の土地制度や生態環境のもとで行われている。つまり、菜園に立ち現れる社会空間とは、その土地＝場所がもつ歴史的・社会的意味と菜園に関わる人びとの日常の実践が織りなすものであり、場所と空間の双方を捉えることが重要となる。

以上をふまえて、本論は農地を利用した在日ベトナム人の菜園が創出する社会空間を明らかにし、人びとの関係性にどのような変化がもたらされたのかについて考察する。

2 実際に、近年農業に参入するエスニック・マイノリティの存在も僅少なながら報道されるようになってきた。2008年のリーマンショック以後、不況で職を失った日系ブラジル人の農業ビジネス参入に関する以下のような報道が流れた。「ブラジル人学校：県内の3校、農園経営で運営再生 収穫野菜は給食に」、毎日新聞 2010年1月28日朝刊、滋賀版、「遊休農地 再生着々 規模拡大・新規参入が活発化」、読売新聞 2010年6月2日朝刊埼玉南版。埼玉の事例では、耕作放棄地の解消の取り組みの一環として日系ブラジル人の農業参入について紹介されている。

## 2-2 調査方法

ベトナム人が農地を利用するに至った経緯を明らかにするために、姫路市に居住するベトナム人のなかでも農地を利用した自給菜園を所持、または所持した経験のある人に、菜園設置までの経緯や利用状況についてインタビューした。さらに、一部ではあるが貸し主である農地の所有者にも貸し出し経緯についてインタビューした。また、菜園が設置された地域の農区長や役員（3名）にも、聞き取りを行い、ベトナム人に対する地域社会からの眼差しについても検討した。加えて、菜園の利用実態などを把握するために参与観察を断続的に実施した。調査期間は、2009年7月から2010年12月、2015年10月から2016年10月であり、そのうち一世帯は2009年7月から2016年10月まで断続的に調査を実施した。インフォーマントは、支援者や就労現場からの紹介によるスノーボール・サンプリングによって得たものである。

## 3 在日ベトナム人の生活概況と地域社会との繋がり——2010年代までの変遷

### 3-1 姫路市におけるベトナム人の定住化

姫路市におけるベトナム人の集住化は、ベトナム戦争が終結した1975年以後にベトナムを脱出した難民の受け入れに端を発している<sup>3</sup>。ベトナム共和国（以下、南ベトナム）の敗北によってベトナム戦争が終結し、南北ベトナムは現在のベトナム社会主義共和国に統一された。最初に難民として脱出したのは、新政権からの迫害対象となる旧南ベトナム政権の支持者やその家族たちであった。統一後間もなくして1978年にカンボジア紛争が、その翌年に中越戦争が勃発した影響で、上記のような旧政権の関係者以外にも徴兵を恐れた若年層や弾圧の強化を恐れた華人たちが難民化した。このような不安定な国際情勢の影響に加え、南部での急進的な社会主義政策の結果、人々の生活がますます貧窮化し、多くの人々がよりよい生活を求めて国外に脱出した。南部だけではなく北部からの脱出者も増加し、その出身階層も多様であった。このような国外流出は90年代まで収まらず、その総数は80万人以上にのぼった〔UNHCR編2001:98〕。これらの人びとをいかに庇護し、受け入れるのが国際的な課題となった。難民が発生した当初の日本政府の対応は、一時滞在のみを認可し、その定住を拒否したものであった。しかし、そのような消極的な態度が国際的な非難をうけ、1979年にベトナムをはじめとするインドシナ難民<sup>4</sup>の定住を閣議決定し、支援業務を実施するための受け入れ施設を設置する<sup>5</sup>。受け入れ施設では、数ヶ月の日本語学習や日本の社会生活に関する講習が実施され、就労先の斡旋業務も

3 ベトナム難民の発生要因については、桜井〔2004〕・五島〔1996〕を参照して記述している。

4 当時は、カンボジアやラオスからも社会情勢の不安定に起因して難民が流出していた。ベトナムを含めたこの三国からの難民のことを「インドシナ難民」とよび、同時期に受け入れ支援が進められた。

5 日本政府がインドシナ難民の一時滞在のみを認可していた時期に、少数ではあるがすでに宗教団体などによる民間の受け入れ施設が複数設置、運営されており、国に先行して市民レベルでの難民受け入れ準備が進められていた〔久保ら2014;高橋2014〕。公的に設置されたのは、姫路定住促進センターのほか、大村難民一時レセプションセンター（長崎）、大和定住促進センター（神奈川）、国際救援センター（東京）である。

行われた。この受け入れ施設の一つである姫路定住促進センターが姫路市の郊外に設置され、閉所する1996年3月まで2640人<sup>6</sup> [アジア難民福祉教育財団難民事業本部 1996] のベトナムとラオスからの難民がこのセンターから日本の生活をはじめた。就労斡旋先は、関西を中心として日本各地に及んでいたが、多くの難民たちは最初の斡旋先を離れ、賃金の高い就労先と安価な住宅があり、よりベトナム人の多く住む地域へ移住していく [川上 2001: 116]。姫路市の場合は、センターの所在地であったこと、就労が可能な零細な町工場が集積していたこと、公営住宅などの安価な入居先があったことが好条件となり、他地方から出戻る人や、他のセンターに受け入れられた人が親類や知人をたよって姫路市に転居するなどして、さらに集住化が進んでいった。また、1986年のドイモイ政策への転換以後、外貨獲得を目的として難民の一時帰国が許可され [古屋 2009: 151]、日越間の往来が実現したことにより、ベトナムに残った家族や配偶者の呼び寄せが活発化、さらに日本生まれの次世代が誕生し、その人口数は現在も増加し続けている。近年増加している技能実習生を考慮しても、他の国籍（出身）者と比較してベトナム国籍（出身）者の増加率は高く、その滞日背景も多様化している。本稿では、難民経験に限定される記述についてはベトナム難民とし、それ以外の場合には、日本国籍者やダブルを含めてベトナム人と総称する。

### 3-2 地域社会の対応——団地から戸建て住宅へ

農地の利用について検討する前に、姫路市のベトナム人たちが定住化過程において、どのような社会関係を他の住民と取り結んできたのかを主に自治会活動からふまえておきたい。

定住促進センターで日本語の講習を受けたといっても数ヶ月程度の学習時間では、日常会話レベルの日本語を身につけることも難しい。そのため、高い日本語能力が必須ではない製造業が就労先として斡旋された。高度経済成長期を終えた1980年代の日本では、生活環境の向上に伴って、製造業をはじめとした3K（きつい、汚い、危険）労働は、若年層から敬遠され労働力不足に陥っていた。その不足を埋めるように、外国人労働者の雇用が進み、そのなかに難民として渡日したベトナム人も含まれていた。姫路市の場合は、地場産業である鉄工所や皮革工場にその就労先が集中していく。また、町工場の集積地域に安価に居住できる住宅団地があったことも一因となった。センター出所後間もなくして、自身で居住地を再選択していることから、ベトナム難民たちは手探りながらも自律的に自分たちの生活を築きあげようとしてきたことが伺える。

一方、突如として同じ地域に暮らすことになったベトナム難民と共に同じ地域で暮らすことになった他の住民たちも、言語や習慣の違いに直面し、対応を迫られることになった。特に生活のうえで問題となったのが、騒音問題である。慣れない異国の生活におい

6 センターに受け入れられたのは、本国からの呼び寄せ家族も含まれていた。当時、海からの危険な脱出が相次いでおり、死亡者が続出していたため、UNHCRとベトナム政府間に覚書が交わされ、家族再会という人道的なケースのみに限り、合法的にベトナムから出国させる「合法出国計画（Orderly Development Program）」が1979年に施行された。定住促進センターには、この制度を利用した難民の家族たちも受け入れられ、日本語講習の受講や就労斡旋が実施された。

て、親類や知人と共に過ごす時間はベトナム人たちにとって、日常の苦労を共有する癒しの時間であり、生活に有用な情報を交換する大事な場である。しかし、大勢の異国の言葉の喋り声や大音量の音楽は、一部の近隣住民から異質なものに感じられ、苦情が寄せられた。騒音とみなされた生活音には、調理の際に香辛料をすり潰す音があげられる場合もあり<sup>7</sup>、故郷なら問題にならない当たり前の行為が他の住民との諍いの原因になってしまうこともあった。団地内のベトナム人の割合が高くなると、ベトナム人住民との間に生じるトラブルを回避しつつ、どのように共に自治会を運営していくのが課題化していく。

団地の入居世帯の多くをベトナム人世帯が占めているある県営団地では<sup>8</sup>、2005年頃からトラブル解消のために、自治会長とベトナム人有志の呼びかけによって自治会組織内に新たにベトナム人住民グループが設立された。ベトナム語表記の掲示板、回覧版が作成され、ベトナム人住民とその他の住民の間にトラブルが生じた際にベトナム人住民グループのリーダーと自治会長と副会長が仲裁に入るという体制がとられた。こうした体制のもとで、諍いが生じた場合に、双方の意見を尊重して話し合いを重ねた結果、現在では深刻な問題が発生することは少なくなった。団地の各棟内で持ち回りとなる自治会の業務もベトナム人住民は担っているのだが、通常業務に加えて、ベトナム人住民の意見を集約し、主張できるグループ活動があることで、両者の意思疎通がより円滑になり、以前より関係性が好転していった。

また、この団地では、居住者の少子高齢化がすすみ、独居世帯が増え、子ども会活動も以前より衰退しつつあった。高齢の独居世帯の見守りと手助けを目的として、夏祭りや日帰りツアーなど住民同士の交流を重視した行事が企画されており、ベトナム人世帯にも積極的に行事への参加がよびかけられている。また、こども会自体が消失してしまった自治会も多数あるものの、祭りの時期には、子どもたちの交友関係を通して祭り囃子の太鼓練習にベトナム人児童も参加するようになっている。この結果、親世代のベトナム人も地域行事に顔を出すようになり、住民同士の交流が推進されている。以上の事柄は、団地の少子高齢化がすすむなか、ベトナム人世帯が地域コミュニティを担う一員として大きく期待されていることを示しているといえよう。

また、2000年代後半になると、景気後退で同地域の町工場の倒産が相次ぎ、その倒産した町工場の跡地を買取り、戸建ての家を建てるベトナム人が現れはじめる。また、就労先の通勤圏内に比較的安価な分譲住宅の販売が活発化し、戸建ての家に転居する世帯が増加する。戸建ての住宅を購入する余裕が生まれた背景には、ベトナム本国の情勢が安定し、経済発展のなかで本国家族の生活状況が向上した結果、以前ほど仕送りの必要がなくなったことがあるだろう。このような団地から戸建ての家への転居は、それまでとは異なる新たな自治会組織に参入する契機となった。2000年代後半から戸建ての家への転居者が増加している地区では、自治会の隣保長にベトナム人世帯が選定されること

7 ベトナムではスパイスなどを調合するために *Cóí giã* という乳鉢のような調理道具を使用する。すべての世帯が使用しているわけではないが、自治会での聞き取りでは石の臼のようなもので叩いているという言及があり、スパイスの調合音が騒音とみなされたことが考えられる。

8 2013年8月に実施した県営団地の自治会長・副会長のインタビュー内容より記述。

も珍しいことではなくなっている<sup>9</sup>。この地域の自治会は、約10戸ごとを1隣保とし、複数の隣保組によって構成される。各隣保からは、隣保長として毎年代表者が選定される。隣保長の主な業務は、自治会運営のための自治会費の集金や、回覧板をまわすことである。隣保長は一年ごとに持ち回るの、その地域に住み続ける住民ならば、約10年間に一度は担当しなければならない。日本語が堪能ではないベトナム人世帯が担う場合は、隣保長が行うべき作業自体が伝わっておらず業務が滞るという問題が起こることもあった。ある自治会では、ベトナム人世帯が隣保長を担当する場合、書面や電話で連絡を済ませるのではなく、自治会長自ら隣保長の家に出向き、作業を説明するなど業務の補佐を行なっている。しかし、隣保長よりも仕事量の多い自治会役員には、ベトナム人住民を選定することは避けられていた。推薦する声はあるものの、世帯の主な構成員が日本語での円滑なコミュニケーションが難しい一世世代であるため業務遂行は難しいという判断からであった。

他にも、町内掃除や自治会の年会費の支払いに対してベトナム人住民のほうが他の住民よりも協力的だという声もきけた。戸建ての家が集まる自治会組織のなかには、新しく戸建ての家を立て、入居した世帯に「村入り」の費用として自治会入会費の支払いを義務化している自治会もある。その額は自治会によって異なるが、数万円という高額な額である。最近では、新たに転居してきた「日本人」世帯から支払いをしぶられることも少なくない。こうした地域社会の取り決めを承諾し、自治会の入会費や年会費をきちんと支払い、町内会の行事や掃除に参加するベトナム人の行動は、地域に溶け込もうとする姿勢の現れとも読める。こうした慣習への順守は、外国人であるがゆえに、周囲からの無理解や差別に直面してきたベトナム人が地域社会で摩擦を起こさずに生活するための対処方法の一つなのかもしれない。それは、日本人住民よりも地域社会へ協調する「良き住民」としての態度を表明することが求められてきたゆえでもあるだろう。

以上のように、難民受け入れを契機としてベトナム人の集住化が進み、就労現場や学校という生活の場で関係性が醸成されていく。他方で、少子高齢化や分譲住宅の増加など新旧住民が入り乱れるなかで、ベトナム人世帯の存在を看過して地域社会の将来を思案できない現状に各自治体が直面し、一律ではないものの自治会を共に運営する方策が講じられていた。ベトナム人を自治会や子ども会などの一員として参与してもらうための模索があり、その模索に対するベトナム人の呼応を読み取ることができる。

9 ベトナム人自治会の参加については4地域の自治会長へのインタビューを元に記述している（2016年10月11日、11月21日実施）。

## 4 農地をめぐる人びとの繋がり

### 4-1 在日ベトナム人にとっての菜園の必要性——「無許可」使用から農地利用へ

農地の利用をとりあげる前に、在日ベトナム人がこれまでの生活において日本の自然環境と市場流通のなかで、必要な食材をどのように調達し、栽培という行為がどのように見出されてきたのかをふまえておきたい<sup>10</sup>。

ベトナムの食文化は、東南アジアの食文化と隣接する中華文化に大きく影響をうけながら発展してきた。そのため、ベトナム料理の食材には中華料理と共通するものも多い<sup>11</sup>。また、新鮮な生の香草や野菜を料理に添えることもベトナム料理の大きな特徴の一つである。特に、本論で取り扱うベトナム人の出身地<sup>12</sup>であるベトナム南部に顕著にみられる食文化である。熱帯モンスーン気候のベトナム南部と温暖湿潤気候である兵庫県の生態環境の違いは大きく、食用とされる野菜も品目としては同じでも品種が異なる場合がほとんどである。九州以北では夏季にしか栽培できない野菜や香草がほとんどであり、流通販路も限られるため市場購入することは難しい。

ベトナム難民の多くが渡日した1980年代の日本社会は、現在ほどエスニック・フードが定着していなかった。地方都市の姫路市では、中華料理や朝鮮料理の食材店が数店舗営まれているにすぎなかった。そのため、自炊する際には野菜炒めにスーパーで購入した日本の醤油で味付けする程度であった。しかし、姫路市での生活が長引くなかで神戸市に中華街があることに誰かが気づき、ベトナム料理と共通する魚醤や乾麺など食材が購入できることが口コミで広がっていく。中華街の存在によって、限定的なメニューではあるが、ベトナム料理の調理が可能となった。さらに、90年代以降になるとエスニック・フードが日本社会にも定着しはじめ、多様な食材の流通販路が拡大していく。スーパーなどの一般市場で容易に購入できないものも多かったが、調達が比較的容易になったことで、姫路市内で自宅を利用した零細な食材店を営む人も現れる。さらに、この時期にベトナム本国への一時帰国も活発化し、以前よりも頻繁に本国から食材を調達できるようになったことも、食材店の開設を後押しした。この食材店のおかげで、遠方の中華街に通わずとも乾麺や調味料などの食材調達が可能になっていく。

しかしながら、ベトナム料理に欠かすことのできない香草や南国野菜などの生鮮食材は、乾麺や調味料のように保存ができないため容易に購入することができなかった。香草のなかには、そもそも日本に流通していないものが多く、ミツバなどでの代用が図られるがベトナムの味を再現するには不十分である。また、エスニック・フードの定着の結果、香草や野菜がたとえ流通していたとしても、気候の異なる日本で栽培された野菜は物価の違いも相まって価格が高く、ベトナムでの生活と同じように消費すれば家計を大きく圧迫

10 食材調達の経済・社会背景による変化に関する詳細は、拙稿 [Seto-Suh 2016] を参照されたい。

11 ベトナムの食文化に関する記述は森枝 [2005] を参照して記述している。

12 本論のインフォーマントのすべてはベトナムの南部地方出身であるが、親世代が1954年のベトナム分断の前に北部から南部に移動した人びとも含まれており、その家庭の食事は主に北部式であったと推察される (表1世帯D)。

してしまう。また、キュウリやトウモロコシなど日越双方で一般的に流通している野菜でも、品種が異なっているため、香りや味が薄く、美味しく感じられないという不満が残った。このような不満を解消する手段としてとられたのは、自宅でのプランター栽培である。90年代以降になると、南国野菜のタネや苗がホームセンターなどでも扱われるようになり、それらを購入して公営住宅の自室で栽培できるようになった。しかし、底の浅いプランターでは栽培できる野菜の品目が限られてしまう。そこで、公営住宅の花壇や空きスペース、就労先の工場の一画で雇用主に許可を得て栽培しはじめる人びとが現れる。しかし、公営住宅の花壇や空きスペース（プランターを設置することも含めて）での栽培は、共有スペースを私的に利用していると他の住民から苦情が寄せられ、棟によっては禁止されてしまうこともあった。こうした利用は、自治会それぞれの寛容さに左右されており、安定して必要な野菜を供給できる菜園をつくることはできなかった。

また2000年代に入ると、河川敷で野菜栽培をはじめめる人びとが現れる。河川敷の私的利用は禁止されているため、栽培者に関する具体的な記述は控えるが、近隣の農地を持つ近隣住民にインタビューしたところ<sup>13</sup>、10年ほど前に草木が繁茂し、石だらけの何もない河川敷をあるベトナム人が少しずつ開墾しはじめたという。仕事帰りや休日に足を運び、ついに苗を植え、綺麗な畑が出来上がった。約10年前に洪水で河川が氾濫し、河川敷の畑は根こそぎなくなってしまうことがあったが、しばらくするとすべて元通りに修復されていたという。このことは、貴重な空き時間を利用してまで、河川敷を開墾して耕地を確保し、畑の手入れをするほど、野菜栽培が生活の重要な位置を占めているベトナム人がいることを示唆している。

また、近隣の農家に必要な野菜栽培を委託している世帯もある。自宅で小規模の食材店を経営している世帯Dは、修道院の庭を借りて野菜を栽培するとともに、近隣の農家にヘチマやヒョウタンなどの南国野菜の栽培を委託している。収穫できた野菜は世帯Dの食材店で販売され、その売上の半額を世帯Dは育ててくれた農家に支払っている。このやりとりは、現在まで10年間近く継続しており、近所付き合いから農家と販売店というビジネスパートナーの関係に発展した珍しい例である。

2000年代半ばになると、より自由に栽培できる広い耕地を求めて、日本人から農地を借りる人びとが増えはじめる。一畝だけの場合もあれば、数枚の農地にわたる場合もあり、規模はそれぞれである。それらは就労現場や近所づきあいのなかで農地所有者と出会い、可能になったものであった。団地の公共地からはじまり、河川敷での栽培や農家への栽培委託、農地利用という至る経緯からも、ベトナム人たちがいかに日々の食生活にベトナムで食べていた野菜を取り入れることを必要としているのかが推し量れる。次項では、これらの農地所有者の視点からどのような経緯でベトナム人に農地の利用を許可することになったのかを述べたい。

---

13 2016年11月13日にインタビュー実施。

#### 4-2 農地の貸借が生まれた経緯——社会関係の利用と住民の眼差し

姫路市におけるベトナム人の集住地域は、先述したように「村入り」の費用の徴収や地域の祭りが今なお住民にとって重要な意味をもっている。このことから、都市のなかに共同体のかつての習慣や意識が形を変えつつも残存している地域であり、かつてのムラが消え去っていないことを示している。

本稿がとりあげる地域も都市近郊部のこのような特徴をもつ地域の一つと考えられる。しかし、現在も稲作を継続している農家は、各農区（農区の区分は、自治会と対応）で二、三世帯ほどしか残っておらず、収穫したコメは、自家消費や贈与米になり、JAに供出しているのは数世帯程度である。都市計画上、農地がどのような用途地域に立地しているかによるが、市街化調整区域内に立地している場合を除き、都市部の農地のほとんどは、宅地などへの転用が容易に実行でき、農地は減少している。しかし、地区内の農地が減少しても、水利組合など農地管理に付随する草刈りや溝掃除などの共同慣行は継続している場合が多い。なぜなら、水は地区内だけではなく、隣接の農区との共有資源であり、地区内の農家が減少したからといって、その管理を単独で辞めることはできないからである。

本調査では、インフォーマントからベトナム人が菜園として利用している6箇所の農地を案内してもらい、それぞれの立地や面積、利用状況について明らかにすることができた。各インフォーマントの居住形態などの生活背景は表1を、農地の詳細と貸主との関係については表2を参照されたい。各農地の所在する農区は異なっており、その用途地域もまちまちである。市街化調整地域以外は、宅地や工業化のために都市開発をすることが推奨されており、農地の転用は安易にできる地域に立地している。どの農地も2000年代以降に貸し借りがはじまっており、貸し主のほとんどは近隣住民であるが、農地①や⑤のように、居住地域ではなく、学校や就労現場ですでに知り合いであったケースもあった。また、賃料は農地②以外は、すべて無償で借り受けている。農地⑥を借りている世帯Eを除くと、すべての世帯は公営住宅から戸建ての家に転居しており、農地を借りる時期とほぼ同時期である（表1参照）

表1 インフォーマントの生活背景と利用農地の変遷

世帯		年齢 (2016年 現在)	出国/渡 日年※1	出身地※2	出国理由	就労先	住居形態	在留資格 (2016年現 在)	利用している農地 (表2参照)
A	1	50代	83	南部	経済状況の悪化による生活苦。	看護師	(婚姻後) 社宅→アパート→戸建ての家(2010年頃)	日本	2000年頃: 農地① (その後20枚に増加)
	2	53	80	Khánh Hoà (中南部)	父が南ベトナム政府の関係者だったため、進	製造業(ガラス産業)→鉄鋼業			
B①	1	58	82/83	Tiền Giang (南部)	経済状況の悪化による生活苦。	製造業(旋盤)→自営(旋盤)・通訳	公営住宅→一軒家(90年代)	日本	2005年頃: ①・②→プランターのみ(2010年頃)
	2	62				製造業(鎖等)→退職			
B② (①の親類)	1	58	83/83	Sài Gòn (南部)	経済状況の悪化による生活苦。	製造業	公営住宅→一軒家(2009)	永住	2005年頃: ①・(②)→③(2010年頃)
	2	62	79/81		カンボジア紛争への派兵拒否。	製造業			
C	1	70代	95	Khánh Hòa (中南部)	高齢化のため、日本に住む息子家族のもとへ移住	無職	戸建ての貸家	定住	④→B2の死去後、転居。現在は、息子の友人が耕作
	2					無職→2013年頃死去			
D	1	46	89	Sài Gòn (南部)	父が南ベトナム政府の関係者だったため、進学できず、安定した就職先がなかった。	製造業(横浜)→(結婚で96年に姫路へ移住) 自営業(食料店)・パート	借家→借家を買い取り、2015年に建て替え	永住	(近隣の農家に一部の野菜の栽培を委託)
	2	69				81			
E	1	60代	80年代初期	Sài Gòn (南部)	経済状況の悪化による生活苦。	製造業	公営住宅→一軒家(90年代)	永住	⑤
	2	60代				製造業			
F	1	71	81	Sài Gòn (南部)	F2が南ベトナムの軍人だったため、安定した職に就くことができなかった。	プログラマー→製造業→ボランティア	公営住宅→一軒家(2009)	永住	⑥
	2	71				81			

各世帯1世のみ聞き取り。1...女性 2...男性 この表では1と2はすべて夫婦関係である。  
 ※1...香港やフィリピンなどの日本以外のキャンプから渡日した人もいるので、出国・渡日年が異なる。  
 ※2...ベトナムを出国する直前までの居住地。地名はベトナム語表記。Sài Gòn 以外は省の名前。  
 Sài Gòn は、現在の Hồ Chí Minh 市の中心部をさす戦後は行政上の名前として使用されていない。  
 本稿では、協力者の発言のままにしている。(出所: インタビュー結果より筆者作成)

表2 利用農地の詳細と貸し主との関係

農地	栽培者	面積(a)	貸し主との関係	借りた時期	都市計画区分	賃料
①	世帯A(上山) 世帯B①・② 他のベトナム人	40.0	職場の知り合い	2000年頃	市街化調整区域	無料
②	世帯B①→2011年駐 車場へ	3.3	隣家	2004年頃	第一種住居地域	1年7000円
③	世帯B②	4.0	向かいの家	2010年	市街化調整区域	無料
④	世帯C	6.7	隣家	2007年頃	工業地域	無料
⑤	世帯E	3.3	長女の小学校時代の担任 隣家	2000年頃	第一種住居地域	無料
⑥	世帯F	0.25 (うち一畝)	隣家	2000年代	準工業地域	無料

(出所: インタビュー結果より筆者作成)

公営住宅から戸建ての家への転居は、どのような変化をもたらしたのであろうか。以下では、ベトナム人の農地所有者たちの生活背景と語りを引用しながら、農地所有者とベトナム人がどのように出会い、菜園を設置できる農地を借りるまでにどのような経緯があったのかを分析していく。

**農地①：世帯A、世帯B①・②の貸し主 高橋邦彦（仮名 70代 無職）<sup>14</sup>**

農地①は、A2が高橋さんに直接交渉して利用許可をもらい、2000年頃から野菜栽培を始めていた。知人である世帯B①・②も、A2に又貸ししてもらう形で、2011年11月頃まで利用していた農地である。農地①では、世帯B①・②のほかにも複数のベトナム人が栽培しており、そのとりまとめをしているのが借り主のA2である。A2は、17、8歳で難民として渡日した60代のベトナム人男性である。現在は、日本国籍を取得して、業務上は上山（仮名）という日本名を名乗っている。働いていた鉄工所の日本人社長が退職する際に工場を譲り受け、現在は経営者としてベトナム人・日本人を雇用している。

農地①の所有者である高橋さんは、鉄工所の経営者であったが、リーマンショックの影響で2010年3月に自主廃業し、現在は隠居生活をおくっている。高橋家は、先祖代々農家で、現在も4,500坪の田畑を持っている。高橋さん自身は農業をしたくないのだが、所有している農地が市街化調整区域にあるため、安易に転用することもできない。売却したとしても市街化調整区域内の土地はわずかな額にしかない。しかし、もし都市計画の変更があった場合に、その農地を良い値で転売できる機会が巡ってくるかもしれないので、手放すことができずにいた。そこで、2000坪は人に貸し、そのうちA2には700坪を貸している（2010年8月時点）。高橋さんは、A2に農地を貸してから草を刈る手間がぐんと減り、管理をする手間が減って楽になれたという。A2に貸し出した農地①の端で、高橋さん自身も、自家用の野菜を栽培し、果樹栽培や養蜂も行っている。

高橋さんとA2は、同じ鉄工所の業種で働いていることから、仕事の付き合いを通して知り合った。高橋さんが農地を持っていることを知ったA2に依頼されて、貸すことを承諾したという。高橋さんは、農地を貸した理由を以下のように話す。「ベトナムの人たちは命がけで日本にやってきた。いい人ならば、日本人がフォローするのは当たり前。ベトナム人とか日本人とか関係ない。地球市民なんだ。彼らにはどんどん出世してほしいし、ストレスの発散になるなら畑を貸すのは当然だ」。この語りからは、ベトナム人たちが難

民として渡日した背景を理解したうえで、A2に農地を貸していることが推察される。

また、A2以外の方が、高橋さんが貸した農地を利用していることについては、「自分は上山さん（A2）以外には貸さない。けれど、上山さんが信頼して貸した人なら自分も信頼する」と、容認している。



写真1 農地①の様子（2010年7月18日筆者撮影）

14 2010年7月18日インタビュー。

農地①で栽培しているベトナム野菜が見たこともないものなので興味が湧き、少しだけA2たちが育てた野菜をお裾分けしてもらったこともあるそうだ。しかし、「自分は地主なので、畑のものをもらいたいと言わない。もらいたいと言ってしまうと、(借り主が)断れないから言わない」と借り主が負担に思わないよう所有者として配慮する様子がみられた。

**農地②：世帯B②の貸し主 北村ゆき (仮名 93歳 無職 2016年逝去)<sup>15</sup>**

2000年代から世帯B②は親類の世帯B①とともに、上述の農地①で野菜栽培を続けていた。しかし、農地①は自宅から車で15分ほどかかる場所にあったため、水やりや手入れのために時間もガソリン代もかかってしまう。負担に感じるようになっていた世帯B②は、2010年11月頃から農地①での栽培を止め、代わりに家の手前にあった農地②での野菜栽培をはじめた。農地②の持ち主は、畑を挟んで世帯B②の向かいに住んでいる北村ゆきさんである。北村家は戦前から農家を営み、複数の田畑を所持していた。夫が亡くなって、所持していた農地を息子・娘と分けて相続した。その相続した土地は、家の前の自家消費用の野菜をつくる畑を残して、すべて転売し、住宅地となっている。

ある日、北村さんがいつものように畑で作物の世話をしていると、向かいの「ティエンさん(世帯B②Iの名前・仮名)」から声をかけられて「畑を貸して欲しい」と依頼された。夫も亡くし、子どもたちも遠方に住んでいるため、畑のすべてを耕すことはできず、家の手前にある農地の一角でしか野菜を栽培していなかった。遠方に住む息子が、年に数回ほど耕耘機で土を耕したり、草刈りを手伝いに来てくれたりはそのものの、正直畑の管理に困っていた。世帯B②が栽培してくれれば、草も生えないので管理が楽になると思

い、快く受諾したという。また、農地は無料で貸しているが、世帯B②から、御礼を兼ねて収穫した野菜をお裾分けしてもらったこともあった。見たこともない丈のササゲや、日本では食用としないヘチマなどの珍しい南国野菜に驚いたそうだ。食べ方を尋ねると、「炒めたら、いっしょ」とB②Iから返答をもらい、興味深く調理して食べたことを話してくれた。



写真2 農地③で作業をする世帯B②I(2015年10月30日筆者撮影)

15 2011年インタビュー実施。

農地⑤：世帯Eの貸し主 佐藤恵子さん（仮名60歳小学校教諭）<sup>16</sup>

佐藤恵子さんは、世帯Eの長女が通っていた小学校で教員として働いていた。ベトナム人児童の学習を補佐するための加配教員となり、熱心に学習サポートに取り組んでいる恵子さんは、ベトナム人児童やその保護者から一目置かれる存在である。恵子さんは、結婚を機にパートナーの雄二さん（仮名）の自宅に同居することになったが、その隣家に世帯Eがすでに暮らしており、思わぬ形で数年ぶりの再会を果たすことになった。世帯Eは、元々公営住宅に住んでいたが、90年代後半に戸建ての家を購入し、転居していた。

雄二さんの両親は農家だったが、約25年前に稲作を辞め、雄二さんとその姉が農地を相続した。雄二さんは、自分が相続した土地の半分に家を建て、あとの半部分を農地として残していた。両親が元気だった頃はその農地で野菜を育てていたが、両親の体力も続かず5年くらいで栽培を辞めてしまい、雑草が伸びっぱなしにならないように草刈りをするだけになっていた。

恵子さんと結婚する以前に、雄二さんは世帯Eから畑を借りたいと依頼されたことがあったが、雄二さんは断った。一度貸してしまえば、その所有をめぐって後々面倒になるかもしれないので、誰であっても農地を貸すことはしたくなかったそうである。当時、世帯Eは自宅に知人を招待して宴会を頻繁に開いていた。その際に窓を開け放した状態でカラオケをするなどの行為が近隣住民に迷惑がられ、うまく関係が築けずにいた。苦情を伝えるにいても、日本語での意思疎通が十分にできない。世帯Eとしてもなぜ苦情を言われるのかもわからず対応に困っていた。そんななか、雄二さん自身も最初は世帯Eに対して、「わけのわからないベトナム人一家」という印象を抱いていた。しかし、世帯Eをはじめとしてベトナム人家庭の生活状況をよく知る恵子さんとの結婚を機に、世帯Eとの付き合いがはじまる。色々と言葉を交わすようになり、E2や世帯Eの長男が、自身

の親友の皮革工場や鉄鋼所で働いているという新たな接点も判明する。妻やベトナム人とともに働く友人たちから、世帯Eが「真面目で頑張っているベトナム人」なのだと言われ、当初抱いていたイメージを覆していく。校区の父親たちが集まるソフトボールチームの会合などを通して、雄二さん自身が世帯Eのことを他の地域住民に説明するようにもなっていた。生活状況に関する理解が進むなかで、地域社会がもっていた世帯Eに



写真3 農地⑤の様子（2010年7月17日筆者撮影）

16 インタビューは、2010年7月に実施。

対する偏見が少しずつ取り払われていった。

世帯Eの人となりがわかってきたので、雄二さんは2000年頃から世帯Eに畑を貸すことを承諾した。しかし、口約束で貸し借りをするのは抵抗があったため、公正証書を作成した。賃料は徴収していない。その代わりに、世帯Eから自発的に御礼として収穫した野菜や一年に一度1ケースのビールが贈られている。贈られた野菜にはベトナムのヘチマやヒョウタンなど、恵子さんには調理法がわからないものも含まれていた。また、恵さんの仕事が忙しく、料理をする時間があまりとれないことを伝えると、収穫した野菜を調理して届けてくれるようになった。2016年現在までこうしたやりとりが継続している。

以上の語りからは、3名の所有者が先代から継承した農地を持って余していることが伺える。どの世帯も市街化の過程で所持していた農家を転売、または宅地へ転用するものの、一部は自家消費の作物を作るために手元に残していた。生計をたてる手段として農業を継続できなくなったものの、生活のなかに「農」を維持し続けようとする人びとの試みが見受けられる。農地①の高橋さんのように、農業をしたくないが、農地を財産として保持しておきたい人でさえ、先祖代々継承してきた畑を雑草だらけにしておいてはいけなくて手間を惜しんでいない。雑草が伸び放題になった農地は見栄えも悪く、害虫や害獣の巣窟となり近隣の畑や家に迷惑がかかる。また不法投棄などを誘発するため、放置がひどい場合には市の農業委員会から注意をうける場合もある。しかし、農地の管理は労力がかかり、誰かに貸して手入れをしてもらうことは自身の負担を減らす意味でも歓迎すべきことであった。ベトナム人に農地の利用を許可した背景には、このような所有者の事情があった。

しかし、農地所有者にとって、農地を綺麗にしておくことは先祖への敬意の表れでもあり、義務でもある。大事にしてきた農地を貸す相手は誰でもよいはずがなく、信用できる人でなければならない。農地①の場合は、就労現場での付き合いのなかで農地の貸し借りが生まれており、農地⑤の場合は、多くのベトナム人と深い付き合いを続けてきた佐藤恵子さんが夫の偏見を取り払うことによって信用を得ることができた。他の事例では、農地所有者は近隣住民であり、近所付き合いのなかで実現している。農地での作業は屋外で行われるため、偶発的な出会いが生まれやすい。とはいえ、どこの誰かもわからない人に農地を貸すことはできない。そこで信用の根拠となっているのが、戸建ての家に居住していることである。佐藤雄二さんのように、隣に引っ越した世帯Eをなかなか信用することができずにいる人もいるだろう。しかし、戸建ての家に居住しているということは、どこに住んでいる誰なのかを証明する手立てとなり、その町に住んでいないベトナム人よりも高い信用を得ることにつながる。先述の自治会活動への参加も、借り主としての人となりを伝える一役を買ったといえる。ベトナム人の最初の定住から約30年という年月のなかで醸成された関係性が農地の貸し借りに結びついたといえるだろう。

では、ベトナム人が農地を利用するなかで、両者の関係はいかに変容していったのだろうか。まず、農地の使用料についてである。ほとんどの所有者は管理の手間が省けることを喜んでおり、賃料の支払いは求めていなかった。だが、在日ベトナム人側も無償で農地を借りているわけではなかった。ベトナム人側も感謝の表明として収穫した野菜を不定期

であるものの贈答していた。御礼として贈られる南国野菜は、所有者が初めて見るような野菜ばかりであり、常備菜として日常的に必要とされるわけではないものの、好奇心をくすぐられる贈答品であったようである。

このような収穫物のお裾分けだけでなく、より確かな賃料の支払いや贈答品もあった。世帯B①（農地②）の場合は、年7,000円を農地の賃料として支払っていた。これは、所有者から5,000円と提示されたところ、それでは安すぎるので悪いと思った世帯B①が自ら2,000円を上乗せして支払っていた金額であった。世帯E（農地⑤）の場合は、収穫物に加えて、ビールケース1箱を贈答している。このことから、ベトナム人たちが農地を単なる空き地とみなしているわけではなく、その価値を知ったうえで利用していることが察せられる。また、農地の維持には水利費などの共同管理のための経費を所属している農区に支払う必要があるが、それらはすべての農地で所有者が負担していた。費用は払わずとも、溝掃除や草抜きなどの共同作業には、その農地を利用しているベトナム人も参加しており、労務を割いている。このような共同作業に参加するなかで、農地所有者だけではなく、他の農地所有者との関わりもわずかにではあるが、生まれているようだ。例えば、農地の所有者や近隣の農地で作業する人に日本の大根などベトナム南部で育てたこともない野菜の植え方や収穫の時期を尋ねて、教えてもらう人もいた。農地という開放的な空間は、所有者だけではなく、その周辺の住民も巻き込んで、食文化の差異をきっかけとした対話の場へと発展していた。農地の貸し借りのなかで、両者の間には「食」を通じた関わりが新たに形成されていた。

だが、農地利用を巡って生じる関係は、すべてが良好なわけではない。ベトナム人による菜園の水やりのためにモーターを使って直に水路から水を汲み上げたり、水路に犬のフンを流したりするなどの行為が発見され、水利組合や近隣から所有者に苦情が舞い込む場合もあった。また、2009年頃、農地①は野菜泥棒が頻繁に現れていた。農地①は他の農地とも隣接しており、周辺で農業をする人はベトナム人の仕業ではないかと怪しむ声も聞かれた。しかし、農地①の菜園からも野菜が盗まれており、A2たちも困っていたというのが実情である。所有者と良好な関係を築けていたとしても、隣接する農地の利用者からの眼差しは厳しい場合も多い。トラブルが起こった際には、農地所有者が仲裁者としてベトナム人側に農地の共同管理について伝えたり、ベトナム人たちの事情を農区のなかの他の農地所有者に説明したりするという役割を果たす場合もあった。

他の近隣の農地で作業している住民にインタビューするなかで、ベトナム人たちのことを「ベトナムさん」「ベトちゃん」という言葉で呼んでいるのをよく耳にした。親しみがこめられているようでいて、自分たちとは異なる集団として他者化していることが読み取れる言葉である。ベトナム語の発音は難しく、ベトナム人たちが名乗る名前をうまく聞き取れないという理由もあるだろう。このことをふまえると、農地①の所有者である北村さんが語りのなかで辿々しくも「ティエンさん」とB②1の名前を読んでいたことは、集団としてではなく個人同士の関係性が築かれていたことの表れではないだろうか。また、高橋さんの「いい人ならば」農地を貸す、という言葉もベトナム人という集団としてではなく、個人の人となりをもて関係を築きあげてきたゆえに発されたものでもある。しか

し、それは翻せば、ベトナム人たちが、個人的な関係を立ち上げる際に「良い」人間なのかどうかを「日本人」に比べて厳しく審査される立場におかれていることの証拠でもある。同時に、ベトナム人たちも「ベトナム人」に対する先入観に基づいた相手からの眼差しを感じながら、友好的な関係性を築ける人間を判断し、誰と付き合うべきかを選び取りながら地域社会での関係性を育んできたと考えられる。最初の定住から約30年が経過するなか、日本人の農地所有者の高齢化と耕作放棄地の増加という社会変容を契機にして、農地の所有者との偶発的な出会いを逃さず、その関係性を農地の貸し借りができる信頼関係へと高めていったのである。

## 5 菜園をめぐるベトナム人たちの繋がり

農地を利用できるようになった結果、季節は限られてしまうものの以前の暮らしぶりでは調達することができなかった野菜が調達可能になった。自分たちの菜園を持てるようになったことは、姫路のベトナム人の暮らしにどのような影響を与えたのだろうか。

### 5-1 「しごとづくり」の場

多くの場合、ベトナム人たちは仕事帰りや休日に菜園の手入れをし、野菜を育てている。収穫した野菜はほとんど自家消費のために利用されるが、余剰は知人や友人へのお裾分けや、販売に回されることもある。野菜づくりで得られる金銭はわずかではあるが、生活費の足しになる。

世帯Cは、夫婦ともども60代を過ぎてから渡日した。ベトナムで老後の世話をしてくれる人がいないので、難民として渡日した息子が日本へ呼び寄せた。60代を超えてから、慣れ親しんだ暮らしを捨て、息子たちだけを頼りに異国での生活がはじまった。しかしながら、日本に高齢の外国人が働ける場所はなかった。日本語を一から学ぶことも難しく、日々に張り合いをもてずにいる。そこで、息子が農地を所有している隣家につけあい、年老いた両親が農作業で暇をつぶせるように農地を借り受けた。野菜を育てはじめると、近隣住民が自ら世帯C宅へ足を運んで買いに来てくれるようになった。畑いじりができることで世帯Cは異国での生活のなかで時間を無為に過ごさずにすんだ。また、生活費をすべて賄うことは難しかったが、息子たちに頼りきらずとも自分たちで少し稼げることで生活に張り合いが生まれた。

世帯Cのように、ベトナム



写真4 菜園の手入れをする三人姉妹  
(右：難民として渡日したベトナム人女性 中央：難民男性と結婚、日本に定住している次女 左：家族訪問で一時滞在中の三女) 2014年8月筆者撮影

ム人高齢者が菜園の手入れに関わっていた事例は多い。家族訪問として、両親を日本に頻繁に招聘していた世帯B①②や世帯Dの場合でも、ベトナムから呼び寄せた母が暇つぶしも兼ねて菜園を世話していたという。世帯B②は、2014年頃に初めて両親と末の妹を日本に招聘した。その滞在は1ヶ月以上に及んだが、仕事や通学のためずっと構い続けることができない。だが、平日に両親が朝から畑の世話をしてくれたおかげで、その夏は例年よりも収穫した野菜の売上が大きかった。菜園は、ベトナム人コミュニティ内でも埋もれがちになってしまう高齢者や一時滞在者の「しごと」を生み出し、コミュニティに参加できる役割を果たしたといえる。また、姫路市以外の明石市や神戸市では、必要なベトナム野菜は姫路市のベトナム人から購入しているという話を聞くことができた。姫路市に直接足を運んだり、姫路市在住のベトナム人が自家用車でデリバリーに来てくれたりすることもある。宅地化から取り残された農地があることを利用して、姫路市のベトナム人たちは都市部に在住しているベトナム人へ生鮮野菜を供給する役割を担っていた。さらに、2010年以降になると、公営住宅地の公共スペースを利用した野菜栽培は目立たなくなり、農地での栽培を辞める人も現れる。農地を借りたベトナム人自身が高齢化や生活状況の変化によって農地の手入れをする手間をかけられなくなったことがある。世帯B①では、農地を隣家から借りていたが、2010年には栽培を辞めている。利用しなくなった理由として「楽しかったけど、畑でやるのはもうしんどい。今は他の人から買えるから」という返答であった(世帯B①1)。世帯B①が利用した農地は、水はけが悪く、手入れが難しかったことも栽培をやめる一因だった。世帯Cの場合では、C2が2013年頃に逝去し、残りの家族が転居したあと、世帯Cの息子の友人が農地⑤を引き継いで栽培をしている。さらA2に至っては、耕作放棄地となった農地を農区の委員の協力のもとで少しずつ拡大している。できることなら、隣接した農地を確保して面積を増やしたいらしいのだが、すべての人が農地利用を許可してくれるわけではないので、借りている農地は農区のなかで点在した状態になっている。A2は、このような広範な農地を活かして、あえて他のベトナム人が栽培しないような珍しい野菜を栽培するようにしている。また、農薬や化学肥料についても、A2は否定的な考えをもっており、市の郊外から大量に牛糞堆肥を友人たち



写真5 漬物用に天日干しをされる Cai Be Xanh  
(2015年10月30日筆者撮影)

と共同購入して、自分の菜園に利用している。日本の食品偽装などのニュースはもちろんのこと、ベトナムの親類や知人からベトナム本国における野菜の農薬汚染に関するニュースについて話を聞き、心を痛めていた。こうした食への関心のもと、「自分で食べるものは、自分でつくるのが安心だ」という動機も農地を借りてベトナム野菜を購入する理由の一つである。A2はビジネスを栽培の目的

としてはいないが、A2の育てる化学肥料などを利用していない安全で美味しい野菜をもとめるベトナム人のリピーターは多いという。

以上のように、栽培を辞めて購入のみに転じる人がいる一方で、栽培を好む人たちが菜園を継続して営み、よりよい農地へアクセスすることを目指す人がいるなど農地をめぐる状況は変容している。その変容は、ベトナム人コミュニティにおける「農家」としての役割を担う「専業化」への兆しといえるだろう。広範な土地で多様な品目、美味しい野菜を栽培する努力は、食の安全と健康の志向とそれを求める人びとのニーズを意識したものであり、他の栽培者との差異化をはかる販売戦略でもある。

## 5-2 食文化を継承する場

農地①を高橋さんから借りているA2は、ベトナムの野菜を食べたい理由を、環境保全と食育だという。「今の子どもたちはラッカセイがどこに実がなっているのかもわからない。子供たちに緑に触れる機会を与えたい」と語る。実際に栽培者の子どもたちが野菜の収穫に畑に遊びにくることもある。だが、調査中に成人した2世代の若者が農地の世話をしている姿をみかけたことは皆無だった。しかし、上の世代が収穫した南国野菜がどのような料理になるのかを2世代が日常的に目にしていることは、意識的・無意識的に関わらず次世代への食文化の継承に繋がるだろう。

また、世帯C、Fを除き20代前後でベトナムを出国したベトナム人にとっては、ベトナムで生活した時間よりも日本で生活した時間のほうが長くなっている。

前述したように世帯B②は2014年頃、初めてB②1のベトナムの両親を日本に呼び寄せた。その際に、*Cái Be Xanh*（高菜の一種）の植え方を教えてもらったという。世帯B②は、*Cái Be Xanh*の苗を世話しながら、「子どもの頃から（畑を）やっていたけど。この前、おばあちゃん、おじいちゃんがきてたやろ。それで、この苗の作り方を教えてもらった」と語ってくれた。この語りからは、呼び寄せた親世代と農作業を行うなかで、ベトナムでは得ることのできなかつた野菜の苗の作り方や栽培のコツなどの継承がなされたことが伺える。元々、世帯B②では*Cái Be Xanh*の栽培を実施していたが、より効率よく調理が可能となり、幼少期の懐かしい味がより再現可能になった。また、菜園は、生産から調理を通じた食文化を継承する場にもなっていた。

早い時期から大きな農地で野菜栽培をはじめていたA2のもとに、呼び寄せられた高齢者が日本での野菜栽培の方法について尋ねにやってくることもあるという。A2のベトナムの生家は、農業を生計としておらず、A2のベトナムでの農業経験は、自宅の庭にある家庭菜園の面倒をみる程度であった。ベトナムの農業については、個人差があるとしても、ベトナムでの生活が長い高齢者のほうが知識も経験も豊富にあるはずである。しかし、日本の気候や土壌では、同じ品種でもベトナムと同じようには育たない。A2は、日本でのベトナム野菜の栽培方法をよく知るアドバイザーとしてベトナム本国から渡日した人にも頼られていた。つまり、姫路のベトナム人たちは、ベトナムの農業をそのまま自分たちの菜園に用いるのではなく、応用させながら新たな農業の知恵や方法をベトナム人たちが創造し、コミュニティのなかで共有していた。

### 5-3 憩いの場——擬似的な故郷の空間

菜園は単純に食べたいベトナム野菜を生産するためだけに、利用されているのではない。A2は、作業の休憩時間を使って一日5回も菜園の世話にでかけるといふ。野菜が育ち、日に日に大きくなるのが「可愛くて仕方ない」といふ。緑に触れ、それらが育つ空間にいることは、日々の忙しさのなかに癒しや楽しみを見出す行為でもある。また、菜園にはベトナムで仏教の供花として利用されるマリーゴールド（万寿草）やバナナなど、食用ではない植物も栽培されている（表3参照）。

表3 栽培作物

ミント類(Rau húng quế など) / レモングラス (Sả) / ヤナギタデ(Rau răm)
パクチー(Ngò ri) / ドクダミ(Rau diếp cá) / クレソン(Cải xoong)
空芯菜(Rau muống) / ヒョウタン(Qua Bàu) / ゴーヤ(Muối đắng / Khổ qua)
ヘチマ(Mướp) / コールラビ(Cải củ) / エシャロット(Củ hành tây) / ナス(Cà Tím)
インディアンクリームコブラメロン(Dưa gan) / トウモロコシ(Bắp)
キャッサバ(Khoai mì) / バナナ(Cây chuối) / マリーゴールド(Vạn thọ)

(出所：調査結果より筆者作成)

バナナは日本では実が成らないが、葉が正月の行事食である *Bánh chưng* を包むために利用されることもある。しかし、バナナの実がならないことを残念そうに語るのをしばしば耳にすることがあった。あるとき、D1に実がならないバナナをどうして植えるのか尋ねたことがあった。すると、「生えていたら、落ち着くじゃない」と返答があった。D1のこの言葉から、ベトナム人にとって菜園とは単なる食料生産の場ではなく、異国に自分たちの故郷に似た擬似的な空間を創り出す場であることを読み解くことができる。草だらけであった農地は、ベトナムで食べ、利用していた南国の植物に囲まれた、ベトナム人にとって懐かしく居心地のよい空間へと造り変えられていた。

また、A2は、農地①の隅に小屋を建て（2016年には撤去され、別の農地に移動していた）、そこに楽器や音響設備をおいて友人たちと演奏できるようなスペースをつくっていた。仕事が終わった後は、畑仕事をして、みんなで集まってお酒を飲んでいるという。自宅で宴会をひらいて、周辺住民から苦情をうけていたベトナム人にとって、周辺に住宅のない農地①のような菜園は、周りに気兼ねすることなく過ごすことのできる楽しみのスペースとなっていた。農地を利用した菜園は、遊びやリクリエーションと結びつき、ベトナム人の日常に楽しみを創出する場となっていたのだ。



写真6 栽培したマリーゴールドを供えた仏壇  
(2015年10月30日筆者撮影)



写真7 農地に植えられているバナナ  
(2009年7月23日筆者撮影)

## 6 農地を利用した菜園が創出する社会空間

本稿では、農地を利用しているベトナム人とその農地の所有者にインタビューを実施し、ベトナム人が農地にアクセスする過程や利用を通じて、ベトナム人が直面した地域社会からの包摂や排除、他の住民たちからの視線を分析し、農地をめぐる生じた人びとの繋がりの諸相とそこに形成される社会空間を明らかにした。

調査の結果から、ベトナム人が農地での栽培を実現することができたことには、高齢化と担い手不足による耕作放棄地の増加という地域社会側の変容が先行しており、そのことによってベトナム人たちが農地にアクセスできる「隙間」が、生じていたことが浮かびあがった。都市化と農地の維持がせめぎ合う都市近郊という地域性が、工場働くベトナム人と農地所有者の出会いを惹起していた。ベトナム人たちが日本で生活基盤を築きあげるなかで培ってきた就労先、子どもの通学先である学校現場で出会った人びととの関係はもちろん、2000年以降に分譲住宅地の増加に伴い、促進された戸建ての家への転居も、新たな地域住民との接点を生み出し、農地所有者との出会いを後押ししたといえる。日本で日常的に購入できない南国野菜を栽培によって継続的に調達したいというベトナム人のニーズと、所持している農地を管理しきれずに持て余しているという農地所有者の事情が合致した結果、ベトナム人による農地の利用が実現し、自分たちの菜園を獲得することができたのだ。自分たちが食べ慣れたものを食べたいという食の嗜好からはじまった栽培が、「農地」を介することによって、その所有者や近隣住民の人となりを理解する切り口となり、生産（栽培）というレベルからの食文化の交流を創出したのである。農地での栽培行為は、就労現場・自治会・学校現場という対面が不可避な場とは異なる、より私的な生活領域からベトナム人の姿を地域社会により可視化させることになった。

しかし、農地を介した新たな関係性はすべてが良好に築かれるわけではなかった。地域で継承されてきた農地管理に付随する水利組合の慣例をベトナム人が知らなかったこと

で、他の住民との間に新たな摩擦も生じた。そこで対処したのは、ベトナム人に農地を貸した所有者たちであり、農地の所有者はベトナム人と他の地域住民を繋ぐ仲介者としての役割を担っていた。これらの事例は、農地という地域資源をベトナム人がいかに共有していくのかをみることを通して、農村部や都市部とは異なる在日外国人の暮らしぶりや、他の人びととの関係性がどのように生まれていくのかを理解する一助となる。

また、農地を利用した菜園から「食」を基盤としたベトナム人同士のエスニック・ネットワークも捉えることもできた。姫路市のベトナム人が収穫した野菜は、都市部のベトナム人たちに供給されており、小さな市場が形成されていることがわかる。これは、農業分野におけるエスニック・ビジネスが生まれる可能性を孕んでいる。また、家庭の味を継承するうえでも菜園は重要な役割を担っており、家庭やコミュニティにとって食と農を通じた新たな対話の場を創り出していた。その対話とは、渡日背景や世代が異なる人びとの間で生まれるものであった。

以上のように、農地を利用したベトナム人の菜園から、ベトナム人たちが地域住民との関係性を築きあげることで、直面する生活の諸問題を乗り越えていくベトナム人たちの生活戦略の一端を理解することができる。そこには、菜園という場を単なる食料生産の場ではなく、自分たちの居心地のよい空間へと変貌させ、家族や友人たちとの関わりを深めていく人びとの姿があった。さらに、南国野菜が育つベトナム人たちの菜園は、耕作放棄地の増加が進みつつある田畑の風景にこれまでになかった彩りを加えていた。ベトナム人の菜園は、保守的な食の嗜好をきっかけに創造されたものでありながら、その収穫物をきっかけにして菜園を営むベトナム人と農地の所有者や周りの耕作者が、異文化の食に出会う場としても作用していた。耕作から台所まで通じた食と農の新たな社会空間を創造していたといえるだろう。このベトナム人の農地利用がどのように展開していくのか、その過程において人々の関わり合いがどのように変容していくのかについては、生活の営みから生まれる共生の在り様を考察するために、今後も注視していく必要がある。

#### <謝辞>

本稿は、JSPS 16J11267 にもとづく成果の一部である。城東補習教室・NPO 姫路人権ネットワークを始めとして、調査にご協力いただいたすべての方に御礼申し上げます。

#### <参考文献>

- アジア難民福祉教育財団難民事業本部 1996 「姫路定住促進センター 16 年誌 日本で最初のインドシナ難民定住促進の役割を終えて」アジア難民福祉教育財団難民事業本部。
- 五島文雄 1996 「ベトナム難民の発生原因」加藤節・宮島喬『難民』東京大学出版会、pp. 53-80。
- 市川哲 2009 「新たな移民母村の誕生——パプアニューギニア華人のトランスナショナルな社会空間」『国立民族学博物館研究報告』33: pp.551-598。
- 飯田悠哉 2012 「外国人農業技能実習生たちの日常世界——長野県のフィリピン出身者の事例から」『農業と経済』78(9): pp.59-60。

- 池上甲一 2011 「都市の中の〈むら〉という問題設定」池上甲一編・日本村落研究学会企画『都市資源の“むら”的利用と共同管理』農山漁村文化協会、pp.23-47。
- 石井久生 2015 「トランスナショナル社会空間における結節点としてのバスク・ホテル——ベーカーズフィールドとポイジーの事例」『共立国際研究』（共立女子大学国際研究科紀要）32: 43-70。
- 伊豫谷登士翁編 2007 「移動から場所を問う——現代移民研究の課題」有信堂高文社。
- 河合洋尚 2016 「景観人類学の動向と本書の枠組み」河合洋尚編『景観人類学——身体・政治・マテリアリティ』時潮社、pp.13-36。
- 川上郁雄 2001 『越境する家族——在日ベトナム系住民の生活世界』明石書店。
- 川本彰 1983 『むらの領域と農業』家の光協会。
- 久保忠行・瀬戸徐映里奈・乾美紀 2014 「日本の難民受け入れ経験を問いなおす——兵庫県姫路市の定住センターと難民キャンプの記憶から」『難民研究ジャーナル』4: 57-72。
- 桜井由躬雄 2004 「戦場から市場へ——激動のインドシナ」石井米雄・桜井由躬雄編『東南アジア史 I 大陸部』山川出版社、pp.442-467。
- 杉原達 1998 『越境する民——近代大阪の朝鮮人史研究』新幹社。
- 高橋典史 2014 「宗教組織によるインドシナ難民支援事業の展開——立成佼成会を事例に」『宗教と社会貢献』4(1): 1-25。
- 武田里子 2011 『ムラの国際結婚再考——結婚移住女性と農村の社会変容』めこん。
- ダナ・R・ガバッチア 2013 『アメリカ食文化』青土社。
- 西井涼子 2006 「社会空間の人類学——マテリアリティ・主体・モダニティ」西井涼子・田辺繁治編『社会空間の人類学——マテリアリティ・主体・モダニティ』世界思想社、pp.1-29。
- 古屋博子 2009 『アメリカのベトナム人——祖国との絆とベトナム政府の政策転換』明石書店。
- 森枝卓士 2005 『世界の食文化(4) ベトナム・カンボジア・ラオス・ミャンマー』農山漁村文化協会。
- UNHCR (国際連合難民高等弁務官事務所) 編 2001 『世界難民白書——人道行動の50年』時事通信社。
- 安岡健一 2014 『「他者」たちの農業史——在日朝鮮人・疎開者・開拓農民・海外移民』京都大学学術出版会。
- 安室知 2006 「田園憧憬と農」新谷尚紀・岩本通弥編『都市の暮らしの民俗学① 都市とふるさと』吉川弘文社、pp.155-183。
- Airriess, Christopher A. & David L. Clawson 1994 Vietnamese Market Gardens in New Orleans. *Geographical Review* 84(1): 16-31.
- Beckie, M. & E. Bogdan 2010 Planting Roots: Urban Agriculture for Senior Immigrants. *Journal of Agriculture, Food Systems, and Community Development* Vol.1, Issue 2: 77-89.

- Cadzow, Allison, Denis Byrne, & Heather Goodall 2010 Waterborne: Vietnamese Australians and River Environments in Vietnam and Sydney. *Transforming Cultures eJournal* 5(1): 112-142.
- Hirsch, E. & O'Hanlon, M eds. 1995 *The Anthropology of Landscape: Perspective on Place and Space*, U.S.A, Oxford University Press.
- Nguyen, My Lien 2003 Comparison of Food Plant Knowledge Between Urban Vietnamese Living in Vietnam and In Hawai'i, *Economic Botany* 57(4): 472-480.
- Saldivar-Tanaka, Laura & Marianne E. Krasny 2004 Culturing Community Development, Neighborhood Open Space, and Civic Agriculture: The Case of Latino Community Gardens in New York City. *Agriculture and Human Values* 21: 399-412.
- Seto-Suh, Erina 2016 Everyday Practices of Immigrant Vietnamese Women in Japan in Obtaining Ingredients for the Food of Their Homeland. In Noriko Ijichi, Atsufumi, Kato & Ryoko Sakurada eds., *Rethinking Representations of Asian Women: Changes, Continuity, and Everyday Life*. New York : Palgrave Macmillan, pp.69-85.

### **Social Spaces Created by Vietnamese in Japan's Vegetable Gardens: A Focus on Farmland as the Nodal Point**

Erina SETO-SUH

Keywords: Vietnamese resident in Japan, social space, farmland, gardening, relationship

This study describes how Vietnamese residents have created new social spaces through vegetable gardening on abandoned farmland in Himeji City, Hyogo Prefecture, Japan. Many Vietnamese have resettled in Himeji City consequent to a facility's establishment for accommodating Indochinese refugees after the Vietnam War. In the late 2000s, some Vietnamese residents created vegetable gardens using farmlands abandoned in the wake of the city's urbanization. Nowadays, because of a shortage of farmers due to aging and lack of successors, Japan has many abandoned farmlands. The farmlands that Vietnamese residents utilize are also abandoned ones that owners could not manage.

This study clarifies the necessity of vegetable gardens in the Vietnamese residents' lives and the process of negotiations with farmland owners for borrowing the land. The study also depicts pluralistic relationships and social spaces formed among Vietnamese and other residents through gardening.

Vegetable gardens are utilized not only for food production, but also for recreation and a means

of livelihood for the Vietnamese, particularly elderly and temporary residents, who have no other way of earning a living. Furthermore, residents also forge new relationships by exchanging harvests with other residents. Vietnamese and other residents have developed understanding of one another by comparing their food habits. Besides, some grow funeral flowers in their gardens, that is, gardens serve as a connection with their religious faith. Additionally, their kitchen gardens also function as places for intergenerational dialogues and succession of food knowledge in Vietnamese households.

Vietnamese residents' gardens in former farmlands have created a unique landscape in Japanese suburban areas and fostered new relationships between the Vietnamese and other residents.